

店番			顧客番号						

(店名：)

電子交付サービス対象帳票交付方法変更依頼書
(兼 預金口座振替依頼書)

尼崎信用金庫 御中

電子交付サービス対象帳票の交付方法および郵送交付手数料引落としについて、以下のとおり依頼します。

		年 月 日							
おところ	フリガナ								
	〒				－				
おなまえ	フリガナ							届 出 印	
電話番号	()			携帯電話	()				

1. 依頼内容 (該当欄に「○」をご記入ください。)

対象帳票の郵送交付を依頼します。 ※郵送交付を依頼後、ビジネスインターネットバンキング もしくはあましんビジネスポータル Lite を申込されると電子 交付へ変更となりますので、郵送交付をご希望の場合、再度 依頼書のご提出をお願いします。	郵送交付を停止し、電子交付を依頼します。 ※電子交付は、ビジネスインターネットバンキングもしくはあましん ビジネスポータル Lite の登録が必要となります。
	対象帳票の交付停止を依頼します。
	手数料引落口座の変更を依頼します。

- また、郵送交付に際し、当社（私）が支払うべき手数料は、次のとおり取扱いしてください。
- ①郵送交付にかかる貴金庫所定の手数料は、対象帳票作成日の翌月 10 日(金庫休業日の場合は翌営業日)に、1 ヶ月分の手数料をまとめて下記の手数料引落口座から引落してください。
 - ②手数料の引落としに際しては、普通預金規定または当座勘定規定に関わらず普通預金通帳および普通預金払戻請求書または当座小切手の提出をいたしません。
 - ③預金口座の残高が引落日において貴金庫所定の手数料に満たないときは、ただちに不足分を入金します。
この場合は、引落日以外であっても、この預金口座振替依頼によって引落しされても異議ありません。
 - ④貴金庫に支払うべき手数料を延滞したときは、貴金庫の判断で郵送交付を取り止めても異議を申し出ません。
 - ⑤本取扱いに関し、万一紛争が生じたときは、貴金庫の責によるものを除き、すべて当社（私）においてその責を負い、貴金庫に一切ご迷惑、損害はかけません。

2. 電子交付対象帳票および手数料金額 (2025 年 4 月より有料化予定)

- 対象帳票および手数料の金額について、貴金庫ホームページ掲載内容を確認しました。
次の事項について、承諾いたします。
- ①対象帳票すべてに郵送交付が追加され、手数料が発生すること。
 - ②対象帳票および手数料の要否・金額について変更となる場合があること。
 - ③上記②の変更については、貴金庫ホームページに掲載されること。

3. 手数料引落口座 (依頼内容が「郵送交付を依頼」または「手数料引落口座の変更」の場合はご記入ください。)

手数料引落指定口座 ※ご依頼人本人名義に限る	店番	科目	口 座 番 号							お届け印
		☐ 当座 ☐ 普通								

＜金庫使用欄＞	(取扱店：)	
検 印	印鑑照合	受 付